

日本・香港間の 経済関係の強化と 多様化に向けて

——第41回日本・香港 経済合同委員会を開催



池田潤一郎

いけだ じゅんいちろう
日本・香港経済委員長
商船三井会長



國部 毅

くにべ たけし
日本・香港経済委員長
三井住友フィナンシャル
グループ会長

2023年10月5日、香港経済界を招いて第41回日本・香港経済合同委員会を経団連会館で開催した。コロナ禍を経て4年ぶりの対面開催となった今回の合同委員会では、日本および香港・中国の経済情勢を概観した。そのうえで、日本・香港に共通の課題である脱炭素社会への移行に資するグリーンテック、より健康な世界を目指したヘルステック、またそれらの先端技術の実装をテーマに、双方によるビジネス連携の可能性をめぐり活発に意見を交わした。以下で、主な議論について紹介したい。

双方の経済は堅調、 香港のRCEP協定加盟に期待

まず日本側から、日本政府の最近の経済・財政政策、日本経済および金融資本市場の見通しについて説明した。また、貿易・投資の両面で中国本土と世界市場をつなぐゲートウェイとして大きな役割を果たしてきた香港は、グレーターベイエリア（GBA）の中核都市として、今後さらに成長していく可能性が高いとの認識を示した。

香港側からは、堅調な香港・中国の経済について説明があった。また、日本と中国では2022年1月に発効したRCEP（地域的な包括的経済連携）協定^{※2}について、香港は協定発効直後に加盟を申請していると述べたう

えて、香港の早期加盟は日本企業にもメリットがあるとの説明があった。その理由として、在香港の日系企業の9割がRCEP協定参加国と取引があり、さらにそのうち6割超は、今後3年間にそれらの国々での事業を拡大する意向であるとの調査結果が示された。

これに対し日本側からは、香港のRCEP協定加盟は日本と香港が経済関係をさらに深める格好の機会になるとの発言があった。また、同協定は発効からまだ日が浅く、参加各国による履行状況などをモニターする必要もあるが、香港の加盟について経済界の期待を日本政府に伝え、今後も議論を継続していくと応じた。

香港における「一国二制度」の 現状と課題

ビジネスを行ううえで、社会の安定と事業の予見可能性は必要不可欠な要素である。2020年に香港国家安全維持法が施行され、政治面を中心に香港で親中色が強まっていることを受けて、香港における「一国二制度」は形骸化したと報じられることもある。

この点について香港側は、国家安全維持法は香港の社会が安定を取り戻すための法律であり、香港でのビジネス活動に大きな影響を及ぼすものではなく、世界経済における香港の位置付けにも変化はないと説明した。また、

これまで香港が国際金融や国際物流のハブとして機能するうえで重要な要素とされてきた「司法の独立性」について懸念が示されている。この点についても、現在の香港の最高裁判事のうち半数以上は英国、豪州、カナダの最高裁判事経験者であり、かつその半数はこれら3カ国の最高裁判事経験者であると説明された。こうした人員構成もあり、香港ではコモントリーに基づく予測可能な判決が下される体制が確保されており、司法の独立性は損なわれていないと主張した。



ビジネスをはじめとする様々な交流を円滑に推進していくためには、現状を的確に捉え、理解しようとすることが欠かせない。今回の議論を通じて、香港の实情について、様々な角度から情報を得る努力を継続することがこれまで以上に重要になると、改めて

認識した。

日本・香港の経済関係の強化に向けて

香港は、簡素な税制、優れた物流・金融インフラ、質の高い教育や人材などが評価され、多くの日本企業がアジアビジネスの中核拠点として事業活動を展開してきた。現在でも、香港で活動する外資系企業のうち日系企業の数は、国・地域別で最多を維持している。

こうした現状を踏まえ、合同委員会では、日本および香港から地理的に近く、持続的発展を遂げているASEANでの日本と香港の協力についても議論した。金融・物流の基盤や高度人材を強みとする香港と、ASEAN諸国で多様なビジネスを展開する日本が連携を一層強化することで、今後のASEANの成長を効果的に取り込んでいけるとの指摘があった。

また、脱炭素社会への移行や人々の健康の増進など、地球規模で取り組みが求められる社会課題の解決に向けて、香港はグリーンテックやヘルステック、さらにそれらの先端技術の実装に注力している。そこで、こうした分野での連携の可能性について、具体的な事例を交えて意見交換を行った。日本の建設会社によるグリーン技術や、香港の投資会社による水素燃料電池バス普及に向けた取り組み、

日本の総合電機メーカーによる陽子線がん治療システムの香港での採用、香港の大学発スタートアップと日本の製薬企業の連携などが紹介され、香港を含むアジアの成長と社会課題の解決に向けて、日本と香港が今後も密に連携し、協力をさらに拡大していくことが重要だと認識を共有した。

今回の合同委員会は、直接顔を合わせ、胸襟を開いて議論を行うことの重要性を改めて確認する貴重な機会となった。ポストコロナにおいて、人やモノの国際的な移動が徐々に正常化しつつあり、今後とも一層拡大していくとみられる。そのような中、香港は国際金融および国際物流のハブとして、また、GBAの中核都市として存在感を高めていくだろう。今後も香港経済界と活発に交流することで、日本企業にとって重要な地域の一つである香港の情勢をよりの確に把握するとともに、日本・香港の経済関係の絆をさらに強固なものとしていきたい。

(注1) グレタターベイエリア(GBA)・・・香港、マカオや中国南部の広東省の9つの自治体で構成されるエリア

(注2) RCEP(地域的な包括的経済連携)協定・・・日本、中国

(本上)、韓国、豪州、ニュージーランド、ASEAN 10カ国の計15カ国が参加し、世界のGDP、貿易総額、人口のそれぞれ約3割を占める地域の大型経済連携協定。発展段階や制度の異なる多様な参加国間で、物品・サービスの貿易や投資、知的財産、電子商取引など幅広い分野のルールを定める